



学生の皆さんが関わる**研究費不正**とは！

～学生が研究費の不正使用に巻き込まれる事例が他の研究機関で発生しています。～



✕ **カラ出張（旅費）**

架空の学会参加等の出張を教員が手続きしその後、大学から支給された旅費を「他の研究費に充てるから」と教員に回収される。



✕ **カラ謝金（謝金）**

教員から、実態のない研究補助謝金を大学に請求するよう指示されその後、大学から支給された謝金を「他の研究費に充てるから」と教員に回収される。



✕ **旅費・謝金の水増し請求**

教員から、実際の日数よりも多い日数で出張旅費を請求する、または、実際の時間数よりも多い時間数で業務時間報告をするよう指示され、その後、大学から支給された旅費・謝金を「他の研究費に充てるから」と水増し部分を教員に回収される。



✕ **TA・RA 給与の回収**

教員から、勤務時間報告に記入する勤務時間を実際の勤務より多く記入するよう指示され、その後、大学から支給された給与を「他の研究費に充てるから」と多く記入した部分を教員に回収される。



教員から架空の出張や研究補助を指示され、大学から支給される経費を回収して研究室等でプール金として管理することは研究費不正です。



これらは研究費不正です！

国立大学法人鳴門教育大学
研究費不正防止推進会議



『困った時には・・・』（問い合わせ先一覧）

●相談窓口

- ◎公的研究費の申請・報告等の事務手続き
(地域連携センター1階学術情報推進課研究協力係Tel088-687-6078)
- ◎公的研究費の使用・執行（本部棟3階財務課財務総務係Tel088-687-6053）
- ◎発注・納品に関すること（本部棟3階財務課契約係Tel088-687-6063）
- ◎旅費・謝金に関すること（本部棟3階財務課経理係Tel088-687-6061）
- ◎旅行命令に関すること（本部棟2階総務課労務係Tel088-687-6265）

●不正行為・不正使用に関する告発・申立窓口

【学術情報推進課長】 地域連携センター1階事務室

Tel: 088-687-6092 Fax: 088-687-6100

E-mail: rkachou@naruto-u.ac.jp

※不正行為告発者等は、告発、相談、申し立て及び調査への協力により、解雇その他いかなる不利益な取扱いを受けることがないことを関係規程で定めています。

鳴門教育大学における研究活動の不正行為
及び研究費の不正使用への対応マニュアル

<http://www.naruto-u.ac.jp/research/02/002.html>

